

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく女性の活躍に関する情報公表

公表日：令和5年12月8日

基準日：令和5年3月31日

①管理職に占める女性労働者の割合 25.0%

②男女の賃金の差異

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	71.3%
正規雇用職員	75.1%
有期雇用職員	77.1%

【説明欄】

就業規則及び給与規程に基づき、職員の職種・勤務年数等により給与が決定されており、同一の給料表の級・号給であれば、男女の別なく同一の額となっている。